

令和7年 秋の全国交通安全運動 加須市実施要綱（案）

【目 的】

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を目的に実施します。

【運動の進め方】

市及び関係機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携・協力し合い、それぞれの実情に即した広報活動を行い、市民に周知を図るとともに、本運動への参加意識を高め、市民総ぐるみで運動を展開します。

【ス ロ ー ガ ン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【運 動 の 重 点】

（１）全国重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

（２）埼玉県重点

- ・ 高齢者の交通事故防止

（３）加須市重点

- ① 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- ② こどもと高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時、夜間の交通事故防止対策の推進

【実 施 期 間】

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

【統 一 行 動 日】

9月30日（火） 交通事故死ゼロを目指す日